

予 算 決 算 委 員 会 会 議 録

招 集

令和 7 年 3 月 1 8 日（火）午前 1 0 時 議場

出席委員（26名）

（委員長）門 脇 一 男	（副委員長）伊 藤 ひろえ		
安 達 卓 是	稲 田 清	今 城 雅 子	岩 崎 康 朗
大 下 哲 治	岡 田 啓 介	奥 岩 浩 基	国 頭 靖
田 村 謙 介	塚 田 佳 充	津 田 幸 一	徳 田 博 文
土 光 均	戸 田 隆 次	中 田 利 幸	錦 織 陽 子
西 野 太 一	又 野 史 朗	松 田 真 哉	森 田 悟 史
森 谷 司	矢田貝 香 織	吉 岡 古 都	渡 辺 穰 爾

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

伊木市長

伊澤副市長

浦林教育長

【総務部】下関部長 松本防災安全監

〔財政課〕金川課長 中村課長補佐兼総括主計員

【総合政策部】佐々木部長

【市民生活部】藤岡部長

【福祉保健部】塚田部長

【こども総本部】瀬尻部長

【経済部】若林部長

【都市整備部】伊達部長

【下水道部】遠藤部長

【DX推進監】堀口DX推進監

【淀江振興本部・淀江支所】中久喜本部長兼支所長

【教育委員会事務局・こども総本部】長谷川局長兼こども総本部次長

【水道局】朝妻局長

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 田中庶務担当係長

傍 聴 者

報道機関 0 社 一般 0 人

審査事件及び結果

議案第 6 号 専決処分について（令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 1 回））

[原案承認]

議案第 2 5 号 令和 6 年度米子市一般会計補正予算（補正第 1 2 回） [原案可決]

議案第 2 6 号 令和 6 年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第 3 回）

[原案可決]

すが、2月28日でポイント決済が確定したため、利用されなかった1億515万8,000円が返還されたということです。令和5年8月から第1段として積んだ2億円は早期に還元総額を達成したということで、第2段がスタートしましたが、そもそもスマホなど持たない人や現金で支払いしている市民には全く恩恵がなく、一部の市民のみが対象の事業で公平性に欠けた事業です。2億5,000万円の約42%が使われなかったということです。第1段でも還元事業に参加した米子市民は人口の1割程度でした。使わなければ目的とした市内事業者の売上への貢献は限定的です。今でもこの事業には不満の声を聞きます。巨費を投じた事業が失敗した例です。

次に、小学校、中学校の準要保護就学援助事業、1,500万円の減額補正です。これは生活保護基準改定にあわせて就学援助認定基準の見直しをした結果、対象になる児童、生徒が減ったためです。担当者によると、令和5年度は20.5%だった認定率が、令和6年度は18.4%になったということです。就学援助事業は、給食費の7割補助、中学入学用品費6万3,000円、修学旅行費5万3,000円、学用品費、通学費など、低所得世帯にとって本当にありがたい制度ですが、子どもの貧困化が叫ばれる中で異常な物価高のもと、収入は変わらないのに対象外になった世帯にとって大変ショックで大問題です。江東区では、生活保護基準の見直しの影響が就学援助制度に及ばないように、令和6年度においては平成24年4月1日時点の基準額を用いるなど対応しました。就学援助制度は自治体独自で取り組むことができる制度です。機械的なカットに心が痛みます。せめて令和6年度においては配慮すべきであり、このような補正予算は認められません。以上です。

○門脇委員長 次に、又野委員。

○又野委員（登壇） 日本共産党米子市議団の又野史朗です。

私は議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算について、反対の立場から討論をいたします。設置対象を拡大した防犯灯設置事業、給食費の保護者負担を抑えるための学校給食費物価高騰対策事業をはじめとした住民の安心・安全、負担軽減などの事業は評価していますが、幾つかの点について反対の立場です。

まずは、令和7年度予算、市長選を控えているため、年度当初から速やかな執行が必要な経費などにとどめた骨格予算ということですが、前年度予算より約38億円増となり、過去最高の約851億円になったということに疑問を感じるところです。そして市長選後の肉づけ予算で更に膨らむことになっていきます。継続事業は当初予算に計上したとのことです。政策的な意味合いも強いと感じる事業、主に中心市街地周辺を整備する予算となる、かわまちづくり計画推進事業が約1億3,000万円増で約1億9,000万円。米子駅北広場ウォーカブル推進事業が約4,000万円増で、約4億1,000万円。角盤町周辺まちなかウォーカブル推進事業が約1億8,000万円の増で、約3億6,000万円。米子駅周辺まちなかウォーカブル推進事業は約2億円増で、5億7,000万円。米子城跡保存整備事業が1億7,000万円増で、3億3,000万円。また、皆生温泉周辺の整備となる皆生温泉海岸遊歩道滞留拠点化事業が4,000万円増で約9,000万円。これらで約7億6,000万円増となり、合計で19億9,000万円にも上ります。これらは継続事業とはいえ大きく増加しており、郊外の地域と比べると予算の偏りがあると感じ、米子の中でも一極集中が進み、郊外の地域が衰退していくのではないかと住

民も感じています。

次に、個別の事業で申し上げていきますと、まず1点目は、準用保護児童生徒就学支援事業、準用保護児童生徒給食扶助費の減、であります。物価高騰で生活が苦しい家庭が増える中、支援対象が減るような基準の見直しはするべきではないと考えます。

2つ目はマイナンバーカード取得促進事業です。マイナンバー制度は、政府が国民一人一人に番号をつけ、様々な個人情報をひもづけして利用できるようにするもので、それ自体がプライバシー権侵害の意味を持つ重大な問題であると考えています。さらには官民連携というの名のもとに、これらの個人情報を民間でも利用できるようにデジタル化も進められており、民間の儲けのために個人情報が利用されることにつながりかねません。マイナンバー制度は政府が様々な利点を上げていますが、国民のためとは思えません。実際に国民は利便性をあまり感じておらず、普及率が上がってこなかったため、政府は従来の保険証を廃止するといってマイナ保険証を進めたり、マイナポイントで多くの税金をつぎ込んだりしなければ普及が進みませんでした。さらにこのマイナ保険証においては、様々なトラブルにより余計に手間がかかることがあり従来の保険証を残して欲しいという声も多く上がっています。また、行政手続や手数料等にマイナンバーカードを使う人と使わない人に差をつけるというのは行政の公平性という点で問題があると考えます。そして、今回の当初予算での増額は、マイナンバーカードの5年更新をする人が増えてくるため、その手続や更新を忘れないように周知するために会計年度任用職員を5人から7人程度増やす必要があるという理由です。その後も引き続き、そのための人員の確保が必要となっていきます。このように課題が多く、国民のためではないところから始まったマイナンバー制度については、促進する必要はないと考えています。

3つ目の理由は、基本的に格差は解消したとして国が既に2002年に同和事業を終結しているにもかかわらず、同和地区関係者を対象者にした個人給付事業を継続していくという点です。令和7年度も引き続き固定資産税の減免が行われるようです。県内他市では行っていない、こうした同和地区に限った個人給付事業は差別解消に逆行するものだと考えます。差別の固定化につながる同和個人給付事業は廃止すべきであると考えます。

4点目は、義務教育学校整備事業です。3つの小学校と1つの中学校を統合し、義務教育学校を整備する事業は、地域から学校がなくなり少子化を加速させてしまうと考えます。また、不登校児童、生徒が増加し、児童、生徒一人一人に寄り添った対応が必要な状況であれば、小規模校を残していくほうがメリットがあると考えます。さらに今回の美保地区での義務教育学校整備に関しては、3つの地区のうち1つの地区の自治連合会が異議を唱え、この事業には協力できないと言っている状態です。これではとても地域コミュニティの拠点としての学校になるとは思えません。事業を進めるのであれば、皆が納得した上で進めるべきであると考えます。

5点目は、自衛官募集事業です。自衛官確保のため、本人も家族も知らないうちに個人情報を自衛隊に提供することになるこの事業そのものに反対の立場ですが、今回、これまでより予算が増えています。理由としては、対象が18歳に加え、22歳も対象としたことや、郵送のための宛名ラベル印刷もして自衛隊の提供することになったということです。自衛隊に個人情報を提供してもいいという人のみの個人情報の提供であればいいかと思いますが、今回のような本人も家族も知らないうちに、どんどん対象を広げていくことには

反対であります。

6点目は、健康ポイント事業、5歳児健康診査事業などでのポイント付与です。住民の健康維持や子育て支援のためということですが、本来はその事業の意義を理解してもらい、住民に参加してもらうことが大事であり、ポイントが増えれば参加する人も増えるだろうということで、どんどんポイントをあげていけばポイント目的が増えてきて、本来の目的が見失われてしまうのではないかと感じます。次々とポイントをあげていくことには賛成できません。

最後に、一般廃棄物処理施設整備負担金基金積立金です。西部広域行政管理組合が進めようとしている一般廃棄物処理施設整備計画を実行するための負担金を、米子市として計16億9,400万円基金として積み上げようとするもので、令和7年度も2億4,200万円の積立となっています。しかし、この西部広域のごみ処理施設計画は、各市町村において、住民との今後のごみ処理についての具体的な協議がないまま進められていると思います。これからのごみ処理施設については、地球温暖化対策、環境対策に対応するため、焼却ごみを最小限にしていく具体的な分別、収集方法を住民と共に各市町村で定めてから、処理施設の規模、内容などを決めていかなければならないと考えています。また、住民が積極的に環境対策に取り組むためにも、ごみ処理施設は広域で一つではなく、できる限り地域毎に整備することが大事だと思っています。そうすることによって、住民がより環境問題を考慮することで、ごみの分別、リサイクルが進むのではないのでしょうか。これらの理由により西部広域の一般廃棄物処理施設整備計画自体に反対の立場であり、積立金は認められません。私の討論は以上です。

○門脇委員長 以上で、通告による討論は、終わりました。

ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○門脇委員長 ほかにないものと認め、討論を終結いたします。

これより19件の議案を順次、採決いたします。

初めに、議案第6号、議案第26号から第31号まで、及び第33号から第42号までの以上17件の議案を一括して採決いたします。

17件の議案について、それぞれ原案のとおり承認及び可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○門脇委員長 御異議なしと認めます。

よって、17件の議案は、それぞれ原案のとおり承認及び可決すべきものと決しました。

次に、議案第25号、令和6年度米子市一般会計補正予算、補正第12回について採決いたします。

本件について、原案のとおり可決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、大下委員、岡田委員、奥岩委員、国頭委員、田村委員、塚田委員、津田委員、徳田委員、土光委員、戸田委員、中田委員、西野委員、松田委員、森田委員、森谷委員、矢田貝委員、吉岡委員、渡辺委員〕

○門脇委員長 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第32号、令和7年度米子市一般会計予算について採決いたします。

本件について、原案のとおり可決すべきものと賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立…安達委員、伊藤委員、稲田委員、今城委員、岩崎委員、大下委員、岡田委員、奥岩委員、田村委員、塚田委員、津田委員、徳田委員、戸田委員、中田委員、西野委員、森田委員、森谷委員、矢田貝委員、渡辺委員〕

○門脇委員長 起立多数であります。

よって、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました

以上で、当委員会に付託されました議案の審査は終了いたしました。

これをもちまして、予算決算委員会を閉会いたします。

午前10時17分 閉会

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

予算決算委員長 門 脇 一 男